

有明生活環境施設組合ごみ焼却施設建設工事設計監理・施工監理業務指名型プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）は、有明生活環境施設組合（以下、「組合」という。）が実施するごみ焼却施設建設工事に係る設計監理・施工監理業者の選定について、プロポーザルによる審査を行った。

組合では、審査委員会による審査の結果を踏まえ、優先交渉権者を決定したので、審査の結果を審査講評として公表する。

平成30年7月

有明生活環境施設組合

組合長 西 原 親

有明生活環境施設組合
ごみ焼却施設建設工事設計監理・施工監理業務
指名型プロポーザル

審 査 講 評

平成 30 年 7 月

有明生活環境施設組合
ごみ焼却施設建設工事設計監理・施工監理業務
指名型プロポーザル審査委員会

1 審査の目的

有明生活環境施設組合（以下「本組合」という。）は柳川市、みやま市の2市で構成されている。

本地域のごみ処理は、柳川市所管の「柳川市クリーンセンター」とみやま市所管の「みやま市清掃センター」の2つの処理施設で行っているが、両施設とも稼働後約20年が経過し、施設の老朽化が進行していることから、環境に配慮された安全安心で効率的なごみ焼却施設の建設が共通の重要課題である。このため、本組合では将来に亘って安全かつ安定的なごみ処理ができる体制を構築することを方針として、平成33年度稼働を目指したごみ焼却施設の整備（以下「本工事」という。）を進めるものとした。

よって本工事に係る設計監理・施工監理業務の受託者選定にあたり、公平かつ厳正に実施するため、技術提案書等の審査をもって優先交渉権者を選定することを目的として、プロポーザルを実施したものである。

2 指名型プロポーザル審査委員会

審査委員会を構成する委員は、次のとおりである。

委員名		役職
委員長	酒見 勇次	柳川市副市長
副委員長	高野 道生	みやま市副市長
委員	椛島 謙治	柳川市市民部長
委員	坂田 良二	みやま市環境経済部長
委員	松尾 強	柳川市市民部廃棄物対策課長
委員	松尾 和久	みやま市環境経済部環境衛生課長
委員	藤木 均	有明生活環境施設組合事務局長

平成30年6月28日現在

3 指名条件、審査方法について

審査方法の詳細については、プロポーザル実施要領に示すとおりであるが、本事業では構成市の登録事業者に対しアンケート調査を実施し、以下の条件を満たすものに指名通知を行なった。

- ・ 事務所の所在が福岡県内福岡市以南にあること。
- ・ 本業務に必要な技術者を確保できること。
- ・ 本業務に類する業務実績があること。

その後、プロポーザルへの参加意思確認を行ない、参加者から提出された技術提案書の内容及び見積価格について評価基準に従い優先交渉権者を選定した。

なお、審査にあたっては、予め指定している参加者名のみが記載された審査資料に基づき審査し、参加者の匿名性を確保した。

4 指名型プロポーザル審査委員会等開催状況

審査委員会、審査結果の公表等の日程状況は、次に示すとおりである。

項 目	日 程
①第1回プロポーザル審査委員会	平成30年4月24日
②指名通知	平成30年5月 1日
③プロポーザル参加意思確認書の受付	平成30年5月10日
④質疑の受付	平成30年5月14日
⑤質疑に対する回答	平成30年5月15日
⑥提案書・見積書の提出	平成30年6月15日
⑦第2回プロポーザル審査委員会 プレゼンテーション及びヒアリングによる技術審査 見積書開封 【評価決定】	平成30年6月28日
⑧審査結果の通知・公表	平成30年7月

5 審査結果の概要

①プロポーザル参加者について

指名した事業者および参加の意思確認の結果は次に示すとおりである。

業者名称	プロポーザル参加社名	意思確認
(一財) 日本環境衛生センター 西日本支局	ひまわり社	参加
A社	なのはな社	辞退
B社	やなぎ社	辞退
C社	ぼたん社	辞退
D社	ふじ社	辞退

②提案内容の審査

(1) 評価基準

i. 技術提案（基礎審査・技術審査）の評価に対する配点（800点）

審査項目	様式	評価項目	評価配点
基礎審査 200点	4-1	参加者の企業としての信頼性・本業務の実施体制	50
	4-2	業務実績	150
技術審査 600点	5-1	実施方針	150
	5-2	業務計画	50
	5-3	業務内容	250
	5-4	参加者の特徴	150

【基礎審査、技術審査に係る評価方法】

- ・得点は、各委員の評価点の平均値とする。
- ・点数は小数点第3位を四捨五入して小数点第2位までもとめる。

評価	評価内容	採点の算出方法
S	高度な能力を有し優秀である	評価配点×100%
A	十分な能力を有し満足できる	評価配点×75%
B	平均的である	評価配点×50%
C	平均よりやや劣る	評価配点×25%
D	平均より劣る	評価配点×0%

ii. 見積金額（価格審査）に対する配点（200点）

【計算方法】

$$\text{見積金額に対する得点} = 200 \text{点} \times \frac{\text{最低見積額}}{\text{参加者の見積額}}$$

- ・点数は小数点第3位を四捨五入して小数点第2位までもとめる。

iii. プロポーザル参加者の得点

- ・プロポーザル参加者の得点は、上記1. 及び2. に対する得点の合計とする。
- ・合格基準点を600点以上とし、合格基準点を下回った場合は失格とする。

(2) 技術審査結果は次に示すとおりである。

項目	ひまわり社	
	(一財)日本環境衛生センター 西日本支局	
基礎審査 (200点)	185.71点	
技術審査 (600点)	482.14点	
技術提案の評価に対する得点 (800点)	667.85点	

(3) 価格審査結果は次に示すとおりである。

項目	ひまわり社	
	(一財)日本環境衛生センター 西日本支局	
見積価格(税込)	85,320,000円	
見積金額に対する得点 (200点)	200.00点	

(4) プロポーザル参加者の得点は次に示すとおりである。

項目	ひまわり社	
	(一財)日本環境衛生センター 西日本支局	
(2) 及び (3) の合計 (1,000点)	867.85点	

6 優先交渉権者の選定

優先交渉権者は次のとおりである。

優先交渉権者	(一財)日本環境衛生センター 西日本支局
--------	----------------------

7 総評

ごみ焼却施設の整備においては、「環境保全対策を優先した施設」、「資源の循環とごみの持つエネルギーの有効利用に優れた施設」、「ごみを安全かつ安定的に処理できる施設」、「周辺環境と地域に調和する施設」、「経済性に優れた施設及び運営管理体制」を基本方針としている。

本業務に求められる成果は、基本方針に基づき、コンサルタントの知見、技術力、本施設建設についての理解度等を活かし、工事請負者の技術提案に加え、建設工事発注仕様書の性能要件を満たしたより良い施設整備が図られるよう施工監理することである。そのためには、業務全般に亘りしっかりとした管理体制を確立し、実施設計の段階から新施設の稼働（試運転）も含め、引渡しに至るまで、安全かつ適切に業務が遂行できることが求められる。また、施設の運営後のランニングコストの縮減やエネルギー回収率の向上が図られなければならない。

有明生活環境施設組合ごみ焼却施設建設工事設計監理・施工監理業務指名型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）では、審査にあたり、本業務で求める成果が達成できるよう、ストーカ式焼却方式のごみ焼却施設設計監理・施工監理業務に精通し、効率的に業務遂行が図られ、信頼性、技術力及び課題解決力に優れた優先交渉権者を選定することを踏まえ評価を行った。

以上の点を踏まえ、慎重に審査を行った結果、（一財）日本環境衛生センター西日本支局の提案は、本業務に対する理解度が高く、かつ完成度が高い提案となっており、総合能力、期待度が高いと評価し、優先交渉権者として選定した。

基礎審査では、「企業の業務実施体制」や「業務実績」など全項目において高いレベルにあり、企業の信頼性が高いと評価した。技術審査での提案は、これまでの実績と蓄積された経験やノウハウに基づく優れた提案となっており、本業務を遂行するにあたり十二分な技術力を有すると評価した。

審査委員会としては、今後、組合と当社が良好なパートナーシップを構築するとともに、本業務を実施するにあたり、次の点に配慮するよう組合が当社に対し明確に提示し、業務遂行されることを要望する。

- ① 建設工事の施工監理にあたっては、周辺の農水産業を始め工事中における安全対策や、緊急時の対応に万全を期すこと。
- ② 業務遂行にあたっては、今後、組合が検討する運転管理にも考慮し、積極的にサポートを行うこと。
- ③ 二酸化炭素排出抑制推進交付金を始め、建設工事に関する国の交付金制度を有効に活用できるよう、積極的なサポートを行うこと。

平成30年7月

有明生活環境施設組合ごみ焼却施設建設工事

設計監理・施工監理業務指名型プロポーザル審査委員会

委員長 酒見 勇次